



ダイジェスト版



地域福祉活動計画 VII

計画期間：2023～2026 年度

本計画は、三鷹市の地域福祉を推進していくため、住民主体による「誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」を実現するための計画です。

福祉ニーズから掘り起こされた7つの実践目標を達成するために、10の重点活動を設定しました。

なお、重点活動を達成するための具体的なプログラム等の詳細は、本冊子をご覧ください。

本冊子は、みたか社協ホームページ（右記）からご覧ください。



みたか社協
地域福祉活動計画
ページ

誰もが安心して暮らせる地域共生のまちづくり

(1) 地域福祉コーディネーターの取り組み

1. 三鷹市が取り組む重層的支援体制整備事業のしくみを活かして、地域福祉コーディネーターの取り組みの充実を図る。
2. 市民と連携し地域福祉コーディネーターをサポートする体制づくりに取り組む。【新規】
3. 市民が地域福祉コーディネーターに相談しやすいしくみを整備する。

(2) 地域の課題を解決するためのネットワークづくり

1. 学校、スクール・コミュニティ推進員と連携して小中学生のボランティア活動への参加を促す。
2. 学校教育と福祉の連携を図るため、市内7地区のコミュニティ・スクール委員会と連携する。
3. 学校や学童保育所を活用した居場所づくりを行う。【新規】
4. 社会福祉法人等のネットワークを強化し、地域の課題を解決する取り組みを行う。【新規】

支え手、受け手を超えて 共に支え合うまちづくり

(3) 地域で共に支え合う福祉人材の養成と確保

1. 多様化するニーズに応じた人材を養成する。
2. ボランティア活動の参加につながるような働きかけを行う。
3. 「ちょっとしたお手伝い」が必要な人と手伝ってくれる人をつなぐしくみをつくる。【新規】
4. 学習支援を行う人材の養成と場づくりを行う。【新規】



小中学生ボランティア出前講座の様子
学校の授業で車いすや手話などを勉強しています



三鷹駅前筋肉体操
高齢者のフレイル予防として毎週行っています

生活課題があっても 地域で自分らしく生活が送れるしくみづくり

(4) 高齢者や障がい者等の孤立予防と対応

1. 高齢者のフレイル予防に取り組み、介護予防の場づくりを推進する。
2. 障がいや年齢、性別など多様なニーズに合わせた場づくりや支援のしくみづくりを行う。
3. ひきこもり、LGBTQ（性的マイノリティ）、自殺を考える方など、生きづらさを抱える人に寄り添った支援を行う。

(5) 子どもと親への支援

1. 周囲の人がヤングケアラーを認識できるようになるための取り組みを行う。【新規】
2. ヤングケアラー当事者自身の理解の促進を図る。【新規】
3. ヤングケアラーなど課題を抱える子どもや若者が地域で気軽に参加し、安心して相談できる居場所づくりを行う。
4. 虐待、貧困、介護（ヤングケアラー）等の家庭内の課題を早期に発見し、関係機関と連携して解決を図る。

(6) 外国籍市民への支援

1. やさしい日本語の普及に取り組む。【新規】
2. 外国籍市民の多様なニーズに合わせた支援を行う。

認知症の方や介護者が孤立しないよう 地域で支えるしくみづくり

(7) 認知症当事者や介護する家族の支援

1. 介護者が介護を抱え込んで孤立しないよう、介護者同士のネットワークをつくる。
2. 自宅を離れることができない介護者や認知症の方を介護する家族を支援する。
3. 認知症当事者の多様なニーズに合わせた場づくりや支援のしくみづくりを行う。
4. 認知症当事者に地域の活動や居場所などの情報が届くよう取り組む。



介護予防講座@高齢者福祉センター
ストレッチ体操など様々な講座を実施しています



介護者談話室の様子
日ごろの介護について話したり、情報交換をしています

実践目標

5

いつまでも安心して 地域で暮らしていくためのしくみづくり

(8) 権利擁護センターの取り組み

1. 三鷹市の成年後見制度利用促進基本計画に則り、権利擁護センターの機能充実を図る。
2. 権利擁護の視点を持った市民を養成する。
3. 「あんしんみたか支援事業」を実施し、身寄りのない高齢者の入院、入所等をサポートする。
【新規】

実践目標

6

市民と共につくる災害に備えるまちづくり

(9) 災害への備えと対応

1. 災害時に関係団体とスムーズに連携が取れるよう、地域の自主防災組織や関係機関、団体との連携を強化する。
2. 災害ボランティアセンターの運営協力者の養成と市民の防災意識の向上に取り組む。
3. 平時から防災の意識を高め、災害時の助け合いにつながる取り組みを行う。

実践目標

7

情報提供のしくみづくりと みたか社協の基盤強化

(10) みたか社協の情報発信力の強化と会員増強

1. 若年層を含む様々な世代、様々な状況の市民に届く効果的な情報発信を行うとともに、市内の事業所や団体と連携しながら情報提供の充実を図る。
2. 働いている世代を含むより多くの世代に社協の意義や役割を知ってもらい、社協の会員や寄付を増やし事業の財源を確保する。



災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の様子
災害時に速やかに立ち上げられるよう訓練しています



ほのぼのネット新川班 外出行事の様子
身近な地域でサロン活動や見守り活動をしています



みたか社協の活動

～市民の声に寄り添う社協へ～

上連雀分庁舎
みたかボランティアセンター

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ
3階福祉センター

地域福祉推進係

市内7つのコミュニティ住区ごとに地区担当職員兼生活支援コーディネーターを配置し、地域の見守り・助け合い活動の「ほのぼのネット活動」をはじめ、子どもから高齢者まで全世代に対し、様々な支援を通じて人と人が「つながる」活動をサポートしています。

また、地域福祉コーディネーターを配置し、個人や地域の福祉課題の解決に取り組んでいます。

総務係

法人運営や広報、会費・寄付金の受付などを行っています。

放課後児童育成係

市内26カ所の学童保育所の運営や、地域子どもクラブの運営を行っています。

事業係

高齢者福祉センターの運営や募金、助成金、敬老のつどい、福祉バザーを行っています。生活福祉資金等の貸付や受験生チャレンジ支援貸付事業なども行っています。

権利擁護推進係

「権利擁護センターみたか」の運営を行い、判断能力が十分でない方を支援するため、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用支援を行っています。

在宅サービス係

介護保険サービス（ケアプラン作成、ヘルパー派遣）の提供、ガイドヘルパーの派遣、介護者のサポート事業、車いす貸出など、高齢者や障がい者等の生活をサポートしています。

ボランティア推進係

ボランティア活動を始めたい方や、ボランティアグループをサポートし、ボランティア活動を推進する「みたかボランティアセンター」を運営しています。災害時には「災害ボランティアセンター」を設置します。



7つの係が力を合わせ
地域福祉活動計画Ⅶに
取り組みます。

みたか社協を 応援してくれる会員募集!

みたか社協では、この計画に記載されている事業を中心に
様々な活動に取り組んでいます。

地域福祉の推進のためには、あなたの応援が必要です。



会費年額

- 個人会員 1口 500円
- 法人会員 1口 5,000円
- 団体会員 1口 3,000円
- 特別賛助会員 10,000円以上

入会希望の方は下記へお問い合わせください。

【発行・問合せ】

社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ 3階福祉センター

☎ 0422-46-1108

Fax 0422-49-8437

Mail info@mitakashakyo.or.jp

上連雀分庁舎 みたかボランティアセンター

☎ 0422-76-1271

Fax 0422-76-1273

Mail chiiki@mitakashakyo.or.jp



ホームページ
はこちらから



令和5年3月発行